

反障害通信

23. 7. 3

133号

保守をかなぐり捨てた岸田政権——岸田政権の悪行——

戦後の自民党政治は、政党間の政権交代がほとんど起きない中で、右派と保守の間で、派閥連合間の組み換え・交代が行われてきました。安倍右派政治長期政権の後、その継承を宣言した菅政権から自称保守の岸田政権に落とし込んだときに、分配を口にし、「新しい資本主義」などの標語を掲げ、右派の政治から保守政治へ暫く落ち着くのかなという想いがあったのですが、派閥の力学と、そもそも何をしたいのか分からないで政権にしがみつ়くために、右派との妥協の政治を進める中で、右派が右派として反発されることを回避して右派もできなかった保守の仮面を被った右派政治を進めています。

そもそも、保守と右派との違いは何か？——自民党保守の劣化

マスコミ（に登場してくるひとたちの多くが）が、右派と保守の区別をきちんと押さえないで、一緒くたに論じてしまって、混乱を濟みだしています。その自民党内の動きを、差別ということを考えてきたわたしの立場から、押さる作業をしてみます。

保守という言葉はそもそもは体制を維持しようという勢力を意味します。そういう意味の大枠で、右派も含みうるときもあるのですが、右派は大枠もっと過去の差別的状況に戻そうという勢力です。体制を維持しようという考えの中では、「国民の命や生活を守る」というところでの、福祉や人権を守るということも必要だ、という考えも出てきます。いわゆるリベラル的な勢力です。保守のリベラルということもありえます。福祉や人権を前面に出さないまでも、それも大切にするという勢力です。一般にリベラルということは、人権や福祉を前面に立てる、もしくはそれを大切にする勢力を意味します。自民党の右派の勢力が強いときには、そのリベラルな勢力が分派して新しい政党を作ることが何度かありました。そういう中で、自民党内の派閥連合が交代していく中で、また復党していく構図もありました。その構図があいまいになったのは、小沢一郎的ポピュリズム政治です。要するに、自分が権力を握っていたいところで状況に合わせてカメレオンのように政策を豹変させ、政党間連合を仕掛けていくという政治です。保守という概念をあいまいにさせた責任が小沢政治にあります。

明確に分類できないときもありますが、右派、保守、保守リベラル、リベラル、左派という右から左への流れがあります。右派の右には極右がありそれはファシズム勢力としても押さええます。

さて、この流れを何を指標にして押さえるのでしょうか？　そこで、三つの指標を示し得ます。それは、①民主主義か専制・強行政治か②国家主義に対する態度③差別や「福祉」に対する態度。

さて、そこで岸田政権ですが、分配ということや、そのことを含んだらしい（そもそも何がしたいのか意味不明ではあったのですが）「新しい資本主義」を突き出したときは、保

守りベラル的なニュアンスがありました。ですが、結局、それらの標語は消え失せ、右派政治もやれなかった右派政治を進めています。「岸田政権の悪行」と歴史に刻まれることです。

岸田政権の悪行

保守の更なる劣化は、自分がなにをしたいのかをさておいて、自分の権力を維持したいということの中で、右派にすり寄る中で生まれてきます。で、右派の安倍——菅政治もできなかったことを進めてきました。

(1)軍拡

そもそも、安倍元首相がまだ首相であった頃に、笑いながら他人ごとのように、「次ぎに首相になるひとは大変だ」とか言っていました。大変なことの中身のひとつがトランプアメリカ大統領の間で極右同士の盟友関係で軍備品爆買いを約束していたことがありました。そういう中で、プーチンファシズムのウクライナ戦争が勃発し、その対立のアジア版として「中国の脅威」を口実に、「敵基地攻撃能力」とか叫び、それを自民党の政治の常套手段で誤魔化して「反撃能力」とか言い換え、一挙に軍事費を拡大させたのです。

一体戦争になったらどうなるのか、ウクライナ戦争がそれを如実に示しています。戦争が始まったら容易に止められないのです。そもそも過去の戦争と侵略の歴史を歴史修正主義で反省もちゃんとしないできたことがあります。口先だけの反省の文言を出しては、それを打ち消すような言動をしてリセットしてきています。歴史修正主義で過去の戦争と侵略の反省を反故にしてきたことをとらえ返すなら、「どの面下げて」、「力による現状変更は許されない」と中国を非難できるのでしょうか？

被爆地ヒロシマを政治利用して、核の傘の中での、虚構としての核軍縮のパフォーマンスを広げ、軍拡をして緊張を広げるまさに戯画です。

(2)入管法改悪

世界的に同一労働同一賃金という考えが進んできているのに、日本は逆に正規と非正規の格差を広げ、外国人労働者の受け入れを「技能実習生」という奴隷制と批判されるようなところで低賃金で働かせ、また、「留学生」という名目で受け容れ、実質低賃金労働者として使うなど、さまざまな策を弄して、「人権後進国」と批判される状況を生み出し、そういう中で、不法滞在者問題もその制度のひずみから作り出しているのに、そのことの是正もしないままに、出入国の管理強化ということだけ進めるという改悪です。そして世界的基準で難民の受け入れが進んでいるのに、自分の国の都合だけで、難民の受け入れは拒否している歴史があります。日本は一方で低賃金労働者として労働力を受け容れも進めているし、また少子高齢化で、労働力の不足が危惧されているのに、これは日本の労働力市場評価を貶め、そもそも労働力不足からの日本経済の破綻を生み出していく構図がわからないのでしょうか？ 日本の人権ランキングや民主主義度はどんどん下がっていきます。

(3)原発の稼働期間の延長と新增設の策動

維新の鈴木宗男議員が、この間の民主主義破壊の審議の中で、「国なくして人権なし」と叫んでいましたが、何か勘違いしているようです。「国破れて山河あり」という漢詩がありますが、山河が汚染され、ひとが住めなくなって何の国家なのでしょう？ フクシマ原発事故で避難地域がどうなったか、「ひとのいない国家」など無意味なのです。そもそもフク

シマ後に原発廃棄を宣言した国があるのに、事故を起こした当事者国が、再稼働を進め、どの国も経験していないほどの老朽原発の期間延長を可能にするなどの決定していくことがどうしても理解出来ません。フクシマの処理は一向に進んでいません。この国は政治家も企業も何も責任をとらない無責任政治なのです。

安全神話が崩壊し、初代原子力規制委員会、内実は推進委員会の田中俊一元委員長でさえ、「原発が安全だとはいわない」と言っているのに、どうして原発廃棄に進みえないのでしょうか？ おまけに、汚染水を海に流そうと策動しています。信じられないのです。

ウクライナ戦争で、戦争になったら原発がどうなるのかも示されているのです。原発のあるところには、稼働していなくても燃料プールに核燃料があります。原爆がある貯蔵庫を公にしている核保有国はありません。原発は公然と核物質の存在を明らかにして、ミサイル攻撃の対象になる「原爆の貯蔵庫」にもなってしまいます。しかも全国をもうらした原発を抱えて戦争などできないのです。

一体何を考えているのでしょうか？ もう一度事故が起きたら、どうなるのか考えているのでしょうか？ 原発震災での関連死が二千人を越えています。通常殺人罪は懲役三年以上の刑になります。二千人だと懲役六千年になります。それだけの責任があるという意識さえないで、原発推進を進めている政治家の責任のなさに驚愕するのです。

原発というのは、ギリシャ神話のダモクレスの剣のように、剣を頭の上に吊り下げて生活するとか、寝るときにダイナマイトを抱えて寝るようなことです。日本のひとたちは、もはや、資本主義の精神の「今だけ、ここだけ、自分だけ」の政治に陥るのみならず、「もう明日の生活さえ危ういのに、いろいろの危険性など考えられない」となっているのでしょうか？

(4)性差別関連法案の無力化・差別化

そもそも中身的には「LGBT (Q+) 差別禁止法」や「同性婚」法制として進められることを、他のサミット参加国では法制化が進んでいるのに、日本だけ法制度がないと批判される中で、前者だけ「理解増進法」として進めようとしていたことです。その中で、意味不明の右派の意見が出ています。「差別はゆるされない」を「不当な差別は許されない」という言葉に置き換えたり（「正当な差別」等ありえないのです。そもそも差別ということが分かっていないのです）、「性自認」を「性同一性」に変えました（これはかつて、今「LGBT (Q+)」と呼ばれていたひとたちを「性同一性障害者」と規定して差別していたことの蒸し返しです。どうしようもないアナクロ（時代錯誤）・右派政治の極の差別です）。その過程でいろいろこぼれてくる右派議員の発言は、およそ差別ということの根本が分からないというか、むしろ差別主義者として露呈してきていることでした（註）。おまけに、維新の案の「ジェンダー・アイデンティティ」という言葉を法案に取り入れて、法案を成立させました。そもそも法令では、外国語を使わないという慣例もかなぐり捨てて、「野党」分断と与党側への取り込みという構図を作ろうとしています。そもそも、ジェンダーという語を理解して議員立法にしているのでしょうか？ 維新の馬場代表は記者のブラ下がり会見で、「女性議員が少ないのは、議員には 24 時間対応が必要なのに、女性議員がそれができないからだ」という発言をしていました。そこに、家事・子育てを女性に押し付けるというジェンダー（性役割分業）という差別があるからだということが分かっていない

のです。そういうひとを代表に据える維新が使う「ジェンダー・アイデンティティ」という語は、むしろ男と女の二分法による性役割分業を固定化する「アイデンティティ」とかいうことになりかねない、「LGBT (Q+)」差別を助長するジェンダー概念になっていないでしょうか？ これは「理解増進法」というより、「差別増進法」になりかねない法律です。そもそも「国民に理解を増進する」前に、国会議員で差別が何たるかも分からない議員に理解を増進することであり、そもそも理解しようとしめない議員を落とすことだし、民主主義を党名に入れる党は、党名を変えるか、党名に根本的に合わない党員は除名することなのです。

(5)マイナンバーカード制度の促進とそこへの紐付問題

そもそも住民台帳や過去にいろいろ国民総背番号制の試みがなされて来ました。それは自民党右派政治の中で、国のやることは情報隠蔽し、情報操作・文書改竄までしているのに、国民の情報を国家が管理統制していくという国家主義的な政治への不信感でことごとく破綻し、事務作業を丸投げした関連企業に儲けをもたらすだけに終わることを繰り返してきました。そのみならず、何かしらのイベントや様々な対策政治での、砂糖に群がる蟻のように利権政治の構図を生み出して来ました。そういう中で、まさに「IT後進国」と言われる状況になっていたのです。それをいろんな政治的思惑の中で、対話が出来ない河野太郎大臣の非民主主義的な突破力に期待して、態勢も整っていないのに強引に進めようとしたのです。それで様々な問題が生じてきています。そもそも、国家主義的なことの批判の上に立って、福祉の申請主義をなくして福祉の自動給付というところから利便性を求めていくというところに入ることなのに、ますます混迷の中に陥る状況です。政府御用達のマスコミ（読売・サンケイ新聞）さえも、立ち止まって態勢を整えようという提起することさえ起きているのに、そのまま突破しようとするならば、まさにファシスト政治と規定されることです。

(6)子ども支援の空洞化と福祉の切り捨ての動き

まだ保守の仮面を被っていた岸田政権は、その目玉として、そしてそもそも「国の将来が危うくなる」というあせりから少子化対策として「子ども支援」を打ち出してきました。ただ、他の福祉は切り捨てるけど、子どもの福祉だけには金を出すというのは、ナチ的発想なのです。戦争をするためには、若い世代を増やさなくてはならないこともあるのです。尤も、そもそも防衛費をこれだけ膨らませてどこからお金を捻出するのかということ、フクシマの復興財源としてきたことを当てるとか、コロナ対策費の余りを繰り入れるとか意味不明の策動も起きています。しかし、どうも看板倒れになりかねない動きです。

また、一方で、今回一連の岸田政治の中で、高齢者の介護保険制度の切り捨ても進めようとしているのです。福祉一般の切り捨てが進んで行く恐れが強くなっています。

ファシズムの危機

教育で学生は負債を抱え、非正規雇用の拡大で格差が広がり、子どもを作らなく・作れなくなる、入管法改悪で外国人労働者が日本を忌避する、安倍元首相が「世界一企業が活動し易い国」と言ったことが、実質賃金が上がらないまま、インフレの推進の中で、却って下がってさえます。

生きづらさがますます増してきて、「いまだけ・ここだけ・自分だけ」の資本主義の精神

が蔓延し、さらに自己責任論による弱者の切り捨ての新自由主義の精神・政治を広げようとし、そういう中で、ますます国家主義的排外主義的政治を進めていく、日本経済はどんどん没落していく中で、意味不明の危機を煽り、体制の維持のみならず、差別主義的なことを拡大させていく、まさに戦争とファシズムの危機なのです。

(註) この間、自民党内の議論が、意識的にリークしているのですが、漏れてきています。たとえば、「LGBT (Q+)」の法案が通るとトイレでトラブルが起きるという話があります。昔から、トイレのみならずチカンということは起きています。ですが、そのことと「LGBT (Q+)」と何の関係があるのでしょうか？ そもそもなぜ「LGBT (Q+)」禁止なり理解増進で、トラブルが増えると思うのでしょうか？ 一般的に今も起きているチカン以外に何が増えるのでしょうか？ 「LGBT (Q+)」と詐称して、チカン行為をするひとが出てくるという話しをしているようなのですが、詐称かどうか区別つきません。また、本来の意味での「少数者」ではない、女性への男性からの差別をとらえ返さないことから混乱が起きています。これは、そもそも「LGBT (Q+)」差別はマイノリティへの差別とされるのですが、もしあるとしたら性差別の非対称性において、起きるのは女性トイレが多いでしょう、女性トイレは個室です。性自認が女性のひとが個室に入っても問題は起きません。「性自認」が男性で医学的に女性とされるひとは男性——女性と分けられているトイレで男性トイレに入るなら、個室の方でしょう。トラブルなどおきません。むしろ整然と自らの「自認」に基づき行動するので、トラブルは減るでしょう？ 更にいうなら、ジェンダーフリーのトイレを作ろうとか、そもそもスペースがないから、共用トイレになっているところもあるのに、一体何の話しをしているのかという話です。そもそも外国で「LGBT (Q+)」法律を作ったとどういふトラブルが起きたのかを検証すればいいでしょう？ そんな問いをすること自体が、予断と偏見で異質化している差別だと笑いものになるでしょう？

これは、女性専用車両があるのに、男性専用車両がないのは差別だという発言にも繋がっています。これは差別のサの字も分からないような差別発言です。差別のキーワードに「総体的相対的」とか「非対称性」と言われていることがあります。チカン行為で加害者と被害者が非対称的なのです。圧倒的に女性が被害者で男性が加害者が多いから、チカンを受けてトラウマになっている女性も出てくることから、チカン対策として女性専用車両を作ったのです。そんなことにも思い及ばないひとが議員をやっているのかと思うと、わたしが恥ずかしくなります。

安倍元首相の右翼友達の作家がインターネットのビデオの中で、「LGBT (Q+)」の法律を作ると、性転換手術をして後悔するひとが出てくるという話しをしていました。これは、そもそも「自己責任」がすきなひとたちが何を言っているのだろうという話なのですが、わたしは「LGBT (Q+)」の法律は「同性婚」の法律とセットにすることだと思います。わたしは、性転換手術を受けると異性婚になり法的なパートナーになれるというところで性転換手術を受けているひとがいて、その中に「お友達作家」がいうような後悔するようなひとでも出てくるかもしれないという話です。そもそも、それはきちんと、教育課程を含め、その問題をとらえ返し、また予断と偏見を排除していく中で、差別のない中で、選択を尊重していくことです。それなのに、どうも教育の中での議論さえ制限しよう

という右派の動きなのです。そもそも、なぜ「LGBT (Q+)」という深化した表現がつかわれるようになってきているかということさえも理解していないのです。このようなポピュリズム的感情的差別主義者の発言が渦巻いています。

その他、「差別、差別」というと分断が起きる？」というような差別ということを全く理解出来ていない右翼議員の発言も出ています。差別ということがひととひととの対立を生み、分断を起こすから禁止すべきことなのです。差別とは暴力なのです。

もうひとつ、「天賦人権論は誤りだ」とかいう発言が官僚出身の女性議員から出ていました。わたしも人権論を批判していますが、「人権」とは差別のない関係性を志向するということの物象化した表現なのです。そもそも、キリスト教圏でない国で、「天賦人権」という文言が法律関係の条文にあるのでしょうか？ そもそも「人権」という言葉を避けるなら、「差別禁止」という文言にすればいいのです。差別を正当化するということは、殺し合いを容認することです。それで議員としてやっていけるのでしょうか？

これらの動き、怒りしか湧いてこない笑えない笑い話のはなしです。これについてはまた別稿で書きます。

(追記)

朝日新聞デジタル 23.6.16 に下図がありました。

	2021年の超党派合意案	与党案	衆院で可決した修正案
性自認の表現	性自認	性同一性	ジェンダーアイデンティティー
基本理念	差別は許されない	不当な差別はあってはならない	不当な差別はあってはならない
国民の安心			新設 全ての国民が安心して生活できるよう留意する
学校教育			新設 家庭および地域住民その他の関係者の協力を得つつ行う
学校設置者の努力	学校の設置者の努力	削除	削除

LGBT理解増進法の条文の変遷

「国民の安心」とか「学校教育」の「新設」の文言は、何のためにこの法律を作るのかというところで、マイノリティへの差別をなくすというところでは、まさに蛇足です。蛇の絵に足を描いたら、蛇ではなくなるのです。もっと言えば、これでは「不理解増進法」になってしまっています。LGBTQ+の問題と性差別する側の圧倒的多数のヘテロセクシュアリストの男が起こすチカン行為での僭称問題等、性差別総体の禁止法、もっといえば総体的差別禁止法の整備として解決することです。意味不明のネトウヨのヘイトスピーチを許してはならないのです。

(み)

(「反差別原論」への断章) (62) としても)

読書メモ

今回は、斎藤幸平さんの本二冊目と、杉並で起きている新しい運動の流れ、ミュニシパリズムの岸本さんの本の読書メモです。

たわしの読書メモ・・ブログ 620

・斎藤幸平『ゼロからの『資本論』』NHK出版（NHK出版新書）2023

斎藤幸平さんの本二冊目。斎藤さんは、「マルクス・エンゲルス全集」の新編集版、もっとも過去の「全集」は「著作集」にすぎず、全集そのものを出そうと世界的な取り組みとして為されている作業に参加しているひとです。で、その中でとりわけ『資本論草稿集』がすでに出されていて、後期マルクスの転換とも言える展開が出ています。それは、マルクス自身の、西洋中心主義とか、「野蛮の文明化」とかいうことで帝国主義を擁護するような差別的な事が出ていたところからの転換で、これをわたしはこれまでの学習でアイルランド問題からの後期マルクスの転換としては押さえていたのですが、この本の中で、斎藤さんは、パリ・コミューンの総括として出された『フランスの内乱』の中での論考から出てきていることと指摘、それは『共産党宣言』のドイツ語版の序文の中にも現れているとしています。「できあいの機構をそのまま利用することはできない」ということなのですが、このことは、武装蜂起——権力奪取——プロレタリア独裁から社会主義建設という路線の検証的転換の意味をももっていたわけで、斎藤さんは、マルクスはプロ独の否定までは至っていないけども、これはアナーキスト・コミニズムではないかという提言までしています。このあたりは、そもそも一口にアナーキストといってもいろんな流れがあり、マルクスが社会主義論やコミニズム論でアナーキスト各流派の批判をしてきたこともありました。

実はわたしが「社会変革への途」を書き始めていて、後期マルクスを押さえる中で、自分の論がアナーキズムに「陥っている」のではないかと思ったりもしていました。

このあたりは、パリ・コミューンの敗北の総括をどう為していくのかという問題にも絡んできます。斎藤さんの総括は、分断・孤立ということに纏めているのですが、わたしはローザ・ルクセンブルクの自然発生性への依拠と、それが自然発生性への拝跪に陥っていく恐れの中で、依拠と拝跪の弁証法ということで、拝跪ということがアナーキズムとリンクしていく構造をとらえ返していました。このことは、アソシエーション論の中で、労働組合的生産協同組合ということがいわゆるアナルコサンディカリズムに陥っていかないかの恐れとも繋がっていきます。このあたり、まだわたしの中で考えがまとまっていません。詰めていこうと思っています。

さて、いろんな運動の情報が盛りこまれていて、吸収していくと共に、斎藤さんの論に多くの共感を感じていたのですが、論的な深化のために幾つかの疑問を呈して置きます。

まず、廣松・アルチュセールが疎外論から物象化論へ展開を主張していたことに対して、マルクスが『資本論』でも「疎外」という言葉を使っていたという話ですが、確かに、感性的な用語としての「疎外」という言葉を使っただけでも、『経哲・草稿』での青年ヘーゲル派の頸城、そしてフェイエルバッハの影響から抜け出せていなかった処でのヘーゲルの

な「疎外」という言葉をつかっていたところからは脱して、そういう「疎外」概念からは脱した処での、感性的な意味での「疎外」という言葉の使用で、それは区別すべきかと思えます。

もうひとつ、「労働」概念があります。これは廣松さんとかなり相互に影響し合った今村仁司さんが、資本主義的な搾取という概念とからみあった「労働」という概念があり、そこから転換していくこととして、「仕事」という概念を出しています。わたしはそれを今西錦司さんが、生物学的概念として「労働＝他者のためにする生産活動」ということに対して、「みんなのためのする活動＝仕事」とわたしは押さえていました。それは、斎藤さんがマルクスを援用して「物質代謝」という言葉を使っていることとリンクしていくのですが。コモンの生産活動としての「仕事」という概念になるのではと思えます。この二つの概念を区別していくことによって問題が鮮明化していけるのではないかとも思っています。

さて、わたしは障害問題を軸に差別問題を考え文も書いています。その立場から、「個人の全面的発達」という言葉に違和を感じました。というのは、こういう概念は、「発達障害」「知的障害」と規定され内自有化されるひとへの差別的言辭になるからです。これは、そもそも「労働能力」ということ自体が物象化されていて、物象化批判のなかで、その「労働能力」自体がコモンとしておかれることになるのではとわたしは考えていました。それこそが、コモンの有意義性なのではないかと思えるのです。

さて、今回はかなりキーワード的な備忘録として、切り抜きメモを残して置きます。

青いインクと赤いインクの話 6P

「つまり、どれほど技術が発展したとしても、私たちはけっして、物質代謝を離れて生きることができず、その限りで労働もなくなる、ということです。」 21P・・・労働から仕事への転換という今村仁司さんの提起、なくなるのは「仕事」。

「そう、『資本論』の分析は「商品」から始まりますが、『資本論』そのものは「富」から始まるのです。」 24P・・・「分析」ではなくて上向法的端緒としての商品。しかも、物神化論的どんでんがえし。

(「木材盗伐を罰する法律」)「かつては誰もがアクセスできる<コモン>(みんなの共有財産)だった「富」が資本によって独占され、貨幣を介した交換の対象、すなわち「商品」になる。」 30P・・・これも本源的蓄積の囲い込みエンクロージャーと同じ内容

「必要なもの(-使用価値)より、「売れそう」なもの(-交換価値) 37P

「「使用価値」のために物を作っていた時代は、文字通り、人間が「物を使っていた」わけですが、「価値」のためにモノを作る資本主義のもとでは立場が逆転し、人間がモノに振り回され、支配されるようになる。この現象をマルクスは「物象化(「ぶっしょうか」のルビ)」と呼びます。」 42P・・・これは、物象化そのものではなくて、物象化の中でおきる現象としての転倒の話では？

「民営化の実態は特定の企業による権利独占であり、「商品」の領域を広げる現代版の「囲い込み」なのです。」 47P・・・資本主義の成立期の本源的蓄積としての「囲い込み」エンクロージャーとリンク

「資本とは、“運動”である」 59P

「労働力は、人間が持っている能力で、本来は社会の「富」(コモン)の一つです。」70P・・・
個人(実体)がもっているもの(属性)として「労働力」として物象化されている

「SNSやゲームの中毒性のせいでスマホを手放せなくなっている現代人は、寝ているとき以外は、さらにスマホを触る時間が増えて、IT界の巨人たちはますます資産を蓄積していく。便利な世の中になったと喜んでいたら、実は、私たちの生活全体が資本によって包摂されていた——これが「デジタル・プロレタリアート」、現代のスマホ中毒者の成れの果てというわけです。」86P・・・消費者としての資本への包摂と労働者としての包摂は区別していく必要があるのでは？

「廣松渉(「ひろまつわたる」のルビ)やルイ・アルチュセールを読んだことがある人は、『資本論』に疎外があると聞いてびっくりするかもしれません。」93P・・・感性としての「疎外」としては『資本論』でも使っている、本文中前述。

構想力と実行力 101P・・・分業が起きているという問題

「文中の「死んだ機構」とは、過去の労働によって作られた機械のことです。」110P・・・
機械だけでないシステムもだけど、マルクスのいう「固定資本」のこと。ただ「機能しているもの」を「死んだ」と表現していくと語弊がおきてくるのでは？

「ブルシット・ジョブ(クソどうでもいい仕事)」121P

「マルクスが思い描く将来社会の労働者とは、「全面的に発達した個人」です。」123P→
217P・・・障害差別、労働崇拜にも陥っている、労働から仕事への転換の必要性。中身は分業による自己決定の喪失批判

「給食を守る取り組み」125P

「・・・・・・しかし、資本は価値の増殖を「無限」に求めますが、地球は「有限」です。資本は常にコストを「外部化」しますが、地球は有限である以上、「外部」も有限なのです。」136P・・・「外部」は絶対的価値増殖的に進む、「外部」の「有限性」はグローバリゼーションの限界としても現れています。そこで「内部」の相対的価値増殖、「内部」での差別によってもたらされる継続的本源的蓄積論。

「こうした(リービッチやフラスらの科学者の研究など)最新の自然科学の議論に刺戟を請けて、晩年のマルクスは、来たるべきポスト資本主義の姿を、地球環境の持続可能性の問題とからめて構想しようとしていました。これを近年では「環境社会主義(ecosocialism)」と呼びます。」147P

「アソシエートするとは、共通の目的のために自発的に結びつき、協同するという意味です」148P

「人生のコスパを突き詰めれば「いきなり棺桶にはいるのが一番いい」と養老孟司(「よろろうたけし」のルビ)は皮肉っていますが、究極的には、生きる意味などなくなってしまうのです。資本主義の「魂の包摂」ここに極まれり、というわけです。」156P

「以下では、そのような懸念を深刻に受けとめて、その上で、ソ連や中国を「社会主義」とみなす考え方を批判し、マルクス＝レーニン主義に永久の別れを告げたいと思います。なぜなら、それではマルクスの「コモンの再生」という未来社会のプロジェクトは全然理解できなくなってしまうからです。・・・・・・」157P

「実際、それらの国には、商品も、貨幣も、資本もあって、労働者の搾取も行われていま

した。ですから、20世紀に社会主義を掲げた国の実態は、労働者のための社会主義とは呼べない単なる独裁体制にすぎなかった。それは、資本家の代わりに党と官僚が経済を牛耳（「ぎゅうじ」のルビ）る「国家資本主義」だったのです。」165P

「近年、経済学者のブランコ・ミラノヴィッチは、アメリカやヨーロッパの「リベラル能力資本主義」と対比して中国の資本主義を「政治的資本主義」と呼んでいます。政治的資本主義の内容は本書の「国家資本主義」と変わりません。ずっと前から、ソ連も中国も「政治的資本主義」だったのです。」166P

「繰り返し述べれば、国営企業のもとでも、他人の剰余労働の搾取を前提とした賃労働は存在します。国有とは共有を実現するものではないからです。むしろ、「ノーメンクラトゥーラ」と呼ばれる支配層を生み出したのが、国有化でした。その結果労働者は自分の意のままにならない、他人による生産手段や生産物の所有に直面したのです。」167-8P

「では、国有化と社会主義を結びつける議論は、なぜ根強いのでしょうか？一つには、国有化への移行なら政治の力で達成できるということが大きいでしょう。経済の問題を、労働者たちが自分たち自身で変えていくのではなく、国家や政治権力で解決しようとするのが、国家資本主義の特徴なのです。／マルクスはその危険性に気がついていました。彼は、表層的な資本主義理解に陥ると、革命や選挙などによって政権を奪取し法律を変えればいいという「法学幻想」(643)が生まれてしまう、と警告しています。ところが、現存した「社会主義」は、まさにそのような幻想に陥ってしまったのです。」168P

「マルクスによれば、法や制度よりも根幹にあるのが、商品や貨幣が人間を支配するような力を振るっているという現実そのものです。人間とモノの関係性の転倒をマルクスが「物象化」と呼び、批判したのを思い出してください。」168P・・・物象化の定義で、「転倒」というのは、ヘーゲルの疎外・外化論への初期マルクスの押さえ方で、むしろ、物象化概念で、「ひととひととの関係をもとのもの関係としておく錯認」「社会的関係を自然的関係として取り違える」という定義の物象化概念が出ています。

「・・・・・・ソ連ではまず先行したのは国有化の方です。それとは反対に、福祉国家の場合、先にあるのは、物象化の力を抑えるための社会運動です。これをマルクスは「アソシエーション(自発的な結社)」と呼びます。」171P

「実は、マルクス自身は「社会主義」や「コミュニズム」といった表現はほとんど使っていません。来たるべき社会のあり方を語る時に彼が繰り返し使っていたのは、「アソシエーション」という言葉なのです。」171P

「・・・・・・つまり、アソシエーション運動は、国有化を党と官僚が進めていく国家資本主義とは順序が逆です。あくまで、普遍的なサービスとしての国有化は、アソシエーションが発展した後やってきたものなのです。」172P

「・・・・・・アソシエーションという視点からすれば、労働組合運動を禁止して、国有化のもとで官僚が意思決定を独占するソ連や中国といった「社会主義国家」よりも、資本主義のもとでの福祉国家の方が、マルクスの考えに近いのです。」173P・・・？

「・・・・・・物象化の力を抑え込もうとしたマルクスは、貨幣商品が力を持たないような社会への変革を目指していました。もちろん、このゴールは貨幣の力をどれだけ使っても達成することはできません。貨幣の力から自由になるためには、貨幣なしに暮らせる社

会の領域を、アソシエーションの力によって増やすしかないのです。」175P

「もちろん、そのような生産の領域に改革が非常に困難なのは自明のことですが、だからといって、資本と賃労働のとのパワーバランスをかえるという根本課題から目を逸らしてはなりません。けれども、そのアソシエーションを作るという視点が、BIにも、ピケティにも、MMTにも乏(「とぼ」のルビ)しいのです。／そして、このことは偶然ではありません。階級闘争なき時代にトップダウンで行えるような政治的改革がBIであり、税制改革であり、MMTであるからです。これらは、政策や法の議論が先行する「法学幻想」に囚(「とら」のルビ)われているのです。／それに対して物象化・アソシエーション・階級闘争というマルクス独自の視点をここに導入することは、思考や実践の幅を大きく広げてくれるし、これら的大胆な政策提案を実現するためにも、欠かせない前提条件なのです。」178P・・・理論と運動と実践がごちゃ混ぜになっていて、もう少し整理が必要。

「この点は極めて重要です。なぜなら、アソシエーションを通じた脱商品化を戦略の中心に置くことは、ロシア革命のイメージが強い、20世紀型の社会変革のビジョンに、大きな変容を迫るからです。「トップダウン」型から「ボトムアップ」型への大転換と言ってもいいでしょう。／この変化は、マルクス自身の革命観の変化にも表れています。マルクス自身も、まだ若かった『共産党宣言』(1848年)の段階では、恐慌をきっかけとして国家権力を奪取し、生産手段を国有化していく「プロレタリアート独裁」を掲げていました。けれども、『資本論』では、議論の力点は大きく変わります。『資本論』に、そのような恐慌待望論は見当たらなくなるのです(プロ独の考えを捨てたわけではありませんが)。」179P

「福祉国家の限界を4点」①「官僚制の肥大化」②「南北問題」③「収奪と外部化」④「福祉国家の家父長的性格」182-4P

「つまり、階級だけでなく、ジェンダーや環境、人種の問題に取り組む、新しいアソシエーションと脱商品化の道を改めて考えなければなりません。そして、それが、<コモン>の再生であり、最晩年のマルクスが考えていた「脱成長のコミュニズム」なのです。」184P・・・マルチチュードやサヴァルタン概念との対話の中での、反差別コミュニズム

「やはり、私たちは、コミュニズムというユートピアを想像するために、『資本論』を読むべきなのです。」187P・・・？マルクスのユートピア批判がどう変わったのでしょうか？アソシエーションはユートピアでなく実践。

「自然科学と共同体を同時進行で研究していたマルクスは、やがて「自然の持続可能性」と、人間社会における「平等」の、強い連関に気づきます。」190P

「だからこそ、前資本主義社会のさまざまな共同体は、伝統や宗教、土地の共同所有、くじ引きによる割り振りなどさまざまな手段を使いながら、富の偏在化を防いでいたのです。」190P

「・・・・・・権力による支配関係が不在の状態、それが、平等だということです。こうして、一般的な共同社会のイメージとは裏腹に、むしろ、個人は主従関係なしで、自律的に振る舞うことができていたのです。」191P

「『唯物史観』からの転向」193P——「一般的なマルクス理解によれば、生産力を発展させていくことが、歴史をより高い段階へと進めていく原動力だとされています。これを「唯物史観(「ゆいぶつしかん」のルビ)」と呼びます。」193P・・・進歩史観的にとらわれてい

たところでの「マルクス理解」としての「唯物史観」。土台としての「生産諸関係と交通形態」と上部構造としての政治・イデオロギーという規定での「唯物史観」は、転向してはいない。転向というよりは、詰め直し。

「では、マルクスが注目していた原古的共同体は、なぜ「持続可能性」と「平等」を両立させることができたのでしょうか。そこには、資本主義とまったく異なる仕方での人間と自然との物質代謝の営みがあったからです。この点を研究するのが、マルクスの共同体研究の目的だったのです。」 191P

「経済学者ロバート・ハイルブローナーの分類に従えば、共同体は「伝統」に依拠した経済システムだったのです。」 191P

「けれども、そのような共同体は、遠い過去にだけ存在したわけではありません。実は、マルクスの同時代にもありました。それがロシアです。だから、ロシアの農村共同体であるミールを、マルクスは晩年にとりわけ熱心に研究したのです。」 192P

「……ミールがまさに定常型の共同労働・共同所有を実現していて、そのことが平等と持続可能性の源泉になっていたからです。」 193P

「ただし、とても残念なことに、マルクスは「脱成長コミュニズム」論を、まとまった形で展開していません。その限りで、21世紀に生きる私たちはマルクスとともに考えつつ、しかし同時にマルクスを超えて、新しい社会のビジョンを作り出す必要があります。」 197P

「そして、「否定の否定」とは、資本の本源的蓄積によって「否定」され、生産手段と自然を掠奪された労働者が、資本の独占を「否定」し、解体して、生産手段と地球を「コモンとして」取り戻す、ということです。」 198P

「要するに、マルクスが思い描いていた将来社会は、「コモンの再生」にほかなりません。コモン(common)に基づいた社会こそが、コミュニズム(communism)です。」 199P

「各人はその能力に応じて、各人はその必要に応じて！」(『ゴータ綱領批判』)200P……？能力の内自有化・物象化、能力自体がむしろコモン。

「……コミュニズムは贈与の世界と言ってもいいでしょう。」 200P……？私有財産制を前提にして贈与がおきる。モースの贈与論。みんなのためにする仕事は贈与にはならない。

「パリ・コミューンにおいて得られた実践的経験に照らしてみれば、この綱領は、今日ではところどころ時代遅れになっている。とりわけコミューンは「労働者階級は、できあいの国家機関をそのまま奪いとって、自分自身のために国家機関を動かすことはできない」[中略]ということを証明した。……」(『共産党宣言』(初版1848年)の「ドイツ語版序文」(1872年))204-5P——「ここでは、1848年に執筆された時からの認識の変化が強調されているのが分かるでしょう。『共産党宣言』の段階では、革命によって国家権力を奪取して、その力を社会主義設立のために使えると素朴に考えている節がありました。けれども、パリ・コミューンの経験を踏まえて、真に平等で、民主的な社会を作るためには、国家権力を使う以外の道を試す必要があると、強調されるようになっているのです。」

205P……パリコミューンの衝撃、マルクスの転換

「ここで重要なのは、マルクスが過去の共同体社会に見出したものは、単なる空想ではなかったという事実です。むしろ、パリ・コミューンという、突如、現代資本主義の中心に

現れた“ポスト資本主義”の姿を、マルクスはロシアの前資本主義社会に再発見したのです。時代と知識の離れた両者が共鳴し、アナクロニズム（時代錯誤）が現実になっている。『マルクスの亡霊たち』という本のなかのジャック・デリダの表現を借りれば、ここでは「時間が脱臼（「だっきゅう」のルビ）している」のです。」206P・・・「アナクロ」というより「螺旋的回帰」

「国家による強い統制を拒否しながら資本の廃絶を目指すという意味で、パリ・コミューン以後のマルクスの思想を「アナーキスト・コミュニズム」と呼びたいと思います。……………/アナーキズムといっても、個人主義ではないし、無秩序な無政府状態でもありません。国家や資本による支配・従属関係を退けるために、下からの連帯を目指す「アソシエーション主義」を指します。」207P・・・？アナルコサンディカリズムとの関係 政治・国家権力の規制・介入の問題

「成長主義の枠組みへと資本主義のオルタナティブ構想が矮小化されて、国家権力志向が強まるにつれ、マルクスはアナーキズムと対立するようになっていきます。まさにその過程で見失われてしまったのが、最晩年のマルクスによる<コモン>の思想だったのです。」207P・・・時間的に逆、晩年に<コモン>に立ち返った。マルクスのアナーキズム批判の核心は唯物史観の問題。そこからBIやMMT、法学幻想批判も出てくること。

「労働者自身が何をどのように作るかを決められるようになれば、構想と実行の分離が乗り越えられます。」212P

脱成長のコミュニズムとアソシエーション——「各人の自由な発展が万人の自由な発展のためのひとつの条件であるようなアソシエーション」なのです。（『共産党宣言』）213P

「今、世界的に大きな注目を集めているのが、スペイン第二の都市バルセロナの呼びかけで始まった「ミュニシパリズム（地方自治主義）」の国際的ネットワークです。」221P

ドーナツ経済 222P

「資本主義は格差や分断を生み、弱き者たちからさらに奪ってきました。そして、市場は貨幣なき者を排除します。だから、商品化の力を弱めて、人々が参加できる民主主義の領域を経済の領域にも広げようとマルクスは言います。それこそが、あらゆるものの「商品化（commodification）」から、あらゆるものの「コモン化（commonification）」への大転換に向けた、コミュニズムの闘いなのです。」227P

「実際、新自由主義の時代は終わりました。パンデミック、戦争、気候危機などの慢性的緊急事態の時代には、強い国家が要請されるからです。この慢性的緊急事態を放置すれば、ますます国家の力が強まって、ファシズムや全体主義となっていくでしょう。もちろん、スターリンやヒトラーの再来をもたらすことは許されません。」229P

「本書は、『資本論』を使った、ひとつの問題提起です。だからこの本は入門書だけれども、資本主義批判としてだけでなく、コミュニズム論にもなっています。……………」235P

たわしの読書メモ・・・ブログ 621

・岸本聡子『水道、再び公営化！ 欧州・水の闘いから日本が学ぶこと』集英社（集英社新書）2020

岸本さんは、620の齋藤幸平さんの本、612の高見さんの本で紹介されていたひと。昨年の6月の杉並区長選に市民運動サイドから押されて立候補して僅差で当選しました。今年の統一地方選で、区長として区議選に投票を呼びかけ、自民党議員7人の落選と、女性議員が半数という躍進に参加し、マスコミでも話題になっていたひとです。統一地方選が否定的な結果に終わる中で、数少ない希望のようなこととしてありました。

立候補する前は、オランダのアムステルダムに本拠地を置くNGOで活動していて、この本の主要なテーマになっている、欧州で進む水道事業の民営化と、それで矛盾が露呈・破綻し、再度公営化に戻す動きが出ている中で、日本では民営化を進める法律ができるという時代錯誤のような事が起きていて、宮城県が既に踏み込んでいるのですが、その水のことをとりあげ、それだけでない、新自由主義として進む民営化の流れを批判し、それをミュニシパリズム——地域主権主義として国際連帯的にコモンとして、取り戻す運動を紹介している本です。

目次を見ると、だいたい内容が分かるので、最初に目次を上げます。

目次

はじめに——奪われる「水への権利」

第一章 水道民営化という日本の危機

水道民営化を宣言した麻生副総理

海外の水道事業は民間が運営？

「PPP/PFI推進室」に水メジャー社員が出向

改正水道法案審議中の追及

危ういコンセッション方式

災害対応ができなかったコンセッション事業・関西空港

世界は再び公営化へ！

水道料金の高騰

民営化の落とし穴

水から始まる民主主義

第二章 水メジャーの本拠地・パリの水道再公営化

水メジャーの国・フランスの逆転劇

ずさんな財務報告書

パリ市長の挑戦

グルノーブル市からの助け舟

潮目が変わった二〇一〇年

再公営化で収益が改善

公社とパリ市の相互チェック

市議が参加する「オー・ド・パリ」理事会

市民が意見を述べるフォーラム

水道事業者が水源保護に取り組む

有機農業の推進もミッション

無料で飲料水を提供する

再公営化で長期視点の経営が可能に

第三章 資本に対抗するための「公公連携」

グローバル資本と結託する国家

「公公連携」で対抗する

「オー・ド・パリ」のCEO

欧州の外ともつながる「公公連携」

保守派のニース市でも水道公営化

自治体を越えた流域でつながる

欧州公営水道事業者協会の闘い

第四章 新自由主義国・イギリスの大転換

新自由主義の総本山での大転換水メジャーの国・フランスの逆転劇

新自由主義の三〇年

PFI事業の借金が二兆八千億円に

PFI事業者の倒産

財務省がPFI凍結宣言

「水道民営化は組織的な詐欺に近い」

税金逃れと経営陣への高額報酬

インフラの更新・整備を怠る民間企業

市民不在のモニタリングは機能しない

「水貧困」世帯が四分の一に

資本主義の行き過ぎと民主主義の危機

第五章 再公営化の起爆剤は市民運動

再公営化が公約に

止まらない再公営化の流れ

「モメンタム」の政策フェスティバルTWT

大胆な政策提言

二一世紀の新しい社会主義

草の根の活動家たちが政治とつながる

ボトムアップで出来上がった労働党のマニフェスト

再公営化とは経済的な決定権を取り戻す挑戦

第六章 水から生まれた地域政党「バルセロナ・イン・コモン」

経済の民主化

「15-M運動」と「怒れる人々」

広場の政治と国政政党「ポデモス」

水の運動から生まれた「バルセロナ・イン・コモン」

バルセロナの水道再公営化運動

アグバー社のスキャンダル

「バルセロナ・イン・コモン」と「国境なき技術者団」

市民活動家が市長になった

水道再公営化への布石

「怒れる人々」と水メジャーとの闘い

第七章 ミュニシパリズムと「恐れぬ自治体」

民主主義の原点・広場にて

水道再公営化を支援し合う自治体

住民提案で決まった再公営化を問う住民投票

「ミュニシパリズム」とはなにか

運動をしながら理念をつくる

ナポリ市の不服従

グルノーブル市の知恵

恐れぬ自治体「フィアレス・シティ」

広がる輪

「ミュニシパリズム」をEU議会に

公共調達という武器

地域の富を作りあげる

インソーシングで能力という富を育てる

第八章 日本の地殻変動

浜松市と宮城県——市民の反対がなければ

狙われる日本の市場

コンセッション契約へと仕向ける「アメ」と「ムチ」

水道料金値上げの仕掛け

値上げの規制が緩和されている！

自治体の能力を削ぐ民営化

災害に対応する能力を自治体が維持するために

地産地消エネルギーで地域の力を養う

契約解除のために一三億ユーロ

契約書の罠

持続可能な水道サービスを

技術者・労働者たちとの連帯

<コモン>として水を市民で管理する

万人が必要とする水だからこそ

日本の地殻変動

日本で私たちができること

おわりに——草の根の運動から世界は変わる

註

特に用語の解説を中心に、切り抜きメモを残します。

第一章 水道民営化という日本の危機

「・・・・・・・・「PPP」とは、「官民連携」(Public Private Partnership)の略語で、公共

サービスの運営に民間を参画させる手法を指す。もう一つの「PFI」(Private Finance Initiative)とは、「公共施設等の建設、維持管理、運営などを民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法」だと内閣府は説明する。」 20P

「水は権利、という言い方がある。国連もそう規定している。それをもう一步進めて考えれば、水から民主主義が生まれるとも言えるのではないか。私の周囲で水の権利運動をしている仲間たちのあいだでは共有されている意識だ。」 33P

「もちろん、再公営化が民営化の流れを完全に覆すような趨勢にはなっているわけではない。新自由主義という川の主流に比べれば、再公営化は支流にすぎない。」しかし、人々が自らの手に<コモン>を取り戻そうという運動は、民営化の流れを変えるべく、日々、積み重ねられている。」 34P

第二章 水メジャーの本拠地・パリの水道再公営化

「私の仕事の一部は、その(自治体どうしの)交流や連携を促すような環境づくりなのだが、その発展形が「ミュニシパリズム」という考え方であったり、「フィアレス・シティ」(恐れぬ自治体)という国際的な自治体の集まりの取り組みであったりする。……」

45P

「そして、そもそも水は商品なのか、という問いを投げかける役割もあった。あらゆる人が生きていくために水は必要だ。お金を出して買う商品であるという根強い意識を打ち破る目的も、無料飲水機にはこめられていた。／さらに具体的で大事な役割は、有料の水道にアクセスできない人たち、つまり移民や難民、ホームレスになっている人々の「水への権利」を無料飲水機で保障するということだ。「オー・ド・パリ」にとって、このプロジェクトは環境と人権を守り、水は<コモン>であると伝えるための一石三鳥の公共政策なのだ。」 55P

第三章 資本に対抗するための「公公連携」

「公共サービスの市場化に熱意をそそいでいるのは、ダボス会議(世界経済フォーラム)やトロイカ(欧州委員会やECB<欧州中央銀行>・IMF<国際通貨基金>)など、グローバル資本やグローバル官僚たちだ。彼らはその経済力や越境的な行政・金融権限をフルにいかし、国家や自治体などの公的セクターに有形無形の影響力を行使している。」 58P

「二〇〇一年以降フランス国内では一〇九の水道サービスが再公営化された。しかし、この間、その逆のケース——公営水道が民営に転じたケースは一件もない。」 72P

第七章 ミュニシパリズムと「恐れぬ自治体」

「地域にとって大切なことは、地域の人々が集まって議論し、自律的に決めようという「バルセロナ・イン・コモン」の試行錯誤はやがて「ミュニシパリズム」(Municipalism)と称されるようになり、ボトムアップ型の自治を志向する世界各地のさまざまな都市から大きな注目を浴びることになった。」 133P

「「ミュニシパリズム」とは地方自治体を意味する「municipality」に由来することばである。選挙による間接民主主義だけを政治参加とみなさずに、地域に根づいた自治的な合意形成をめざす地域主権的な立場だ。もちろん、市民の直接的な政治参加を歓迎する。／そして公共サービスや公的所有の拡充、市政の透明性や説明責任の強化などの政策を重視する。したがって、水道の再公営化や公営住宅の拡大、地元産の再生可能エネルギー利用な

ども当然、推進する。／言い換えれば、「利潤や市場のルールよりも、市民の社会的権利の実現」をめざして、政治課題の優先順位を決めることでもある。つまり、「ミュニシパリズム」とは、新自由主義を脱却して、公益と<コモン>の価値を中心に置くことだ。」133-4P

「「ミュニシパリズム」はそうしたグローバル資本と中央政府からツケを押しつけられて疲弊する地方自治体の抵抗から生まれた。自国の中央政府が、あるいはEUのような超国家組織のグローバル官僚がルールを振りかざし、地域の自治を脅かしたり、自治体の政策決定能力をぎりぎりまで締めつける。自治体は右派、左派の違いを超えて目の前の住民や地域の暮らしを守らなければいけない。代議制や政党政治の限界を直視し、直接民主主義的な方法で住民の生活のための政治を創出したいという切実な要求のなかから「ミュニシパリズム」が構想されたのだ。」136P

「ところで「ミュニシパリズム」は、比較的なじみのある「地域主権主義」という用語とはどう違うのか。／「ミュニシパリズム」を掲げる自治体や運動に共通する新しい特徴は、地域の政治が国際的に協力したり連帯することを重視する国際主義にある。グローバリゼーションの結節点である都市部で共感とともに広がっている事実は注目に値する。」136-7P

「「ミュニシパリズム」とは、新自由主義的な政策を進める中央政府によって人権、公共財、民主主義への圧力が強まるなか、自治体が国家行政の最下位単位とみなされることを拒否し、地域で住民が直接参加して合理的な未来を設計することで、市民の自由や社会的権利を公的空間に拡大しようとする運動なのだ。」142P・・・*国家主義と新自由主義を批判する国際連帯の「地域主権主義」*

「「ミュニシパリズム」にはふたつの特徴がある。ひとつは「政治のフェミニナイズーション（女性化）」である。これはただ女性議員の比率を増やせばそれでよしというものではない。「競争」、「排除」、「対立」など、ともすれば男性的な価値観で行われることの多かった政治を「共生」、「包摂」、「協力」といった女性的価値観で一新し、人間にやさしい政治を実現しようというものだ。／もうひとつの特徴は、世界の諸都市との連携を重視する国際主義だ。国民国家を巻き込みながらグローバルに展開する新自由主義的な動きに対抗するには一自治体の力だけではおぼつかない。そこで新自由主義を脱却し、公益とコモンズを中心に置く自治を実現したいと考える都市と都市が国境を越えて協力し合おうというものだ。この国際主義こそが、「ミュニシパリズム」と偏狭な地域保護主義を峻別する最大の特徴と言ってもよいだろう。／こうした国境を越えて連携する都市の動きはやがて「フィアレス・シティ」（恐れぬ自治体）と呼ばれる世界的な自治体運動へと発展した。」143P

「そこで、市議会与党の労働党が二〇一一年に採用したのが「地域の富の確立」（コミュニティ・ウェルス・ビルディング）という考え方だった。経済の民主化を通じて、地域の経済発展と、格差や不平等解決に取り組む方法で、ゴールは包摂的な経済だ。」151P

「そして富とはなにかを考えた場合、お金そのものだけが富だと私は思わない。お金と、そしてなにより持続可能な豊かな環境をつくり出す能力が富だろう。」154P

第八章 日本の地殻変動

「公共サービス市場化への対抗は民営化反対に特化した一過性の運動だけでは完結しない。その対抗が地域から公共のあり方を問い直し、「共」=<コモン>としての公共サービス実現をめざすものである以上、地域主権に立脚し、地域の人々や労働者、経済、環境を搾取的

なグローバル資本主義から守って自治を発展させるという意志を明確にした地方自治が必要である。」 189P

おわりに——草の根の運動から世界は変わる

「問題の核心は、国民の財産を投資家に売り飛ばし、人々の公共財<コモン>であるはずの「命の水」を儲けの対象として許してしまうシステムにある。」 191P

「国家は資本に近づいていく、放っておけば、国家が奉仕する対象は、エリート、富裕層、株主、大企業、国際金融資本だけとなり、九九%私たちは排除されていく。／だからこそ、水のような<コモン>の管理を人々の手に取り戻すことこそが、形骸化しつつある民主主義を再起動させる鍵なのだ。民営化は民主主義が欠落しているほうがやりやすく、再公営化は逆に民主主義の強化を必要とする。」 192-3P

「私は小さな草の根の変化の積み重ねなしに、国や国際レベルの大きな変化を望む近道はないと思っている。地域から民主主義の練習と実践の運動を重ね、地域を越えて連帯することで力をつけていきたい。再公営化、ミュニシパリズム、フィアレス・シティ運動は、これからも成長していくだろう。」 193P

(マーガレット・ミードの引用)「(疑う余地はないのですよ、思慮深く、献身的な少数の市民たちが世界を変えうることを、まさにそれが今まで起こってきたことなのですから。)」 194P

岸本さんの本は、後2冊買っています。続けて読みます。

たわしの読書メモ・・ブログ 622

・岸本聡子『私が見つかったコモンと民主主義——日本人女性移民、ヨーロッパのNGOで働く』晶文社 2022

岸本さん二冊目。これは自伝的なことに、自分の活動のエネルギーのようなことを織り込み、運動的観点を展開しています。まあ、ロストジェネレーション世代ということでの、別の言葉で言えば、著者自身もそういう内容の押さえをしているのですが、新自由主義的グローバル化の跋扈する中で、青年時代をおくり、そして性差別の矛盾の中で、そこをエネルギーとして社会の矛盾をとらえ、移民としてヨーロッパNGO、しかも新自由主義と対峙するNGOで働いていたひとです。水からの活動のエネルギーをきちんと対象化しているひとです。前のブログにも書きましたが、杉並区長選に立候補して、僅差で当選を果たしています。

なお、問題意識に沿ってⅢ部構成になっていて、時代的にはジクザクしています。

まずは、目次から、こまかい項目——小見出しは省いてアウトラインの章だけ記載します。(レイアウトを変えています)

I部 日本からの移民イン・ヨーロッパ

第1章 2003年 アムステルダム

日本人、ヨーロッパの政策NGOで働く

第2章 2001年 アムステルダム

外国人として、移民として、女性として生きる

第3章 1997年 東京

グローバルな対抗運動の芽生え

II部 ロストジェネレーションの連帯

第4章 1998年 東京

ロスジェネ世代と呼ばれて

第5章 2018年 ブリュッセル

私の環境運動は気候変動から始まった

第6章 2007年 アムステルダム

水の正義とエネルギーの民主化

III部 フェミニズムを生きる

第7章 1994年 東京

それは夫婦別姓から始まった

第8章 2019年 ブリュッセル

結婚と家族と言語の事情

第9章 2020年 ブリュッセル

作ること、食べること、生きること

第10章 2020年 東京

私たちはケアし、ケアされている

終章 2020年 ブリュッセル

同時多発的な市民運動の時代に

エピローグ 2022年7月2日 東京

自伝的なことが軸になっているので、コメントするようなことではないのですが、運動的な理念のようなことも出ているので、そこを中心にして簡単に読書メモを残します。

第3章 1997年 東京

グローバルな対抗運動の芽生え

「イデオロギーとしてだけでなく、国家的保護主義の危険性や旧ソ連的なトップダウンの計画経済のアンチテーゼとして、個人の自由と競争を出発点とする自由主義が広く深く人々に支持された理由を無視することはできない。人は自由を希求する存在だし、私もそうだ。ただ、誰にとって自由なのか、少し慎重に見極めなければいけない。自由に移動できるのは国際資本だけで、労働者や家族は国境を容易に超えられるわけではない。ビジネスをやすくするためにどんどん国境を低くしてルールが変えられていくのに、国際的な税金や最低賃金や環境規制といった、環境や人を守るルールづくりはいっこうに進まない。」56P・・・日本の入管法改悪

第4章 1998年 東京

ロスジェネ世代と呼ばれて

「たまたまロスジェネレーションに生まれた人は貧乏くじを引かされたと思ってしまいがちだし、こんなはずじゃなかったと不公平感で鬱屈してしまうかもしれない。でもこれはたまたまでも貧乏くじでもなく、世界的な資本と労働の再編成の中で起きてきたこと、過去40年にわたる新自由主義というプロジェクトの要の政策であり、私たちはそれに否応なく捲き込まれてきたのだ。再編成というのは、労働生産性は劇的に向上しているにもかかわらず、労働者の取り分は増えるどころか相対的に減り続け、その分資本の取り分が増えているということ、雇い主ばかり都合のよい働く人の規制緩和が、その具体的な政策である。」86P・・・一種の物象化が起きている

「・・・・・・・・現在の経済の下では、エッセンシャルワーカーは「ヒューマンリソース（人的資源）」というコストとして計算されている。そして、削減可能性の限界まで削減される。しかしそのような仕事こそが地域社会のすべての人を支えるエッセンシャル＝不可欠な仕事だということが、世界を襲ったパンデミックで明らかになったのだ。仕事を商品として扱ってはいけない。仕事を非商品化しなくてはいけない。そのために最初にするのは、エッセンシャルワークを「自由市場」ルールから隔離することだ。」89-90P・・・エッセンシャルワークの公営化・商品からの自立化

第5章 2018年 ブリュッセル

私の環境運動は気候変動から始まった

「運動というのは、勝ちか負けか、変わったか変わらないかという二元的なものでも、短期的なものでもないとは思っている。私にとって運動は問題を解決するために自分の考えや価値を言葉にして共感する人々とつながる作業であり、生きることそのものだ。環境問題は私の出発点だった。」105P

「社会正義や健全な環境が人間にも地球にも大切に不可欠だという信念は今でも変わらない。環境保全と社会正義を、民主主義を深めることによって実現したいと考えるに至るまでには、その後数年を要する。これ私のアイデンティティの一部なので、生活者としての私の運動が終わることはない。」108P

「・・・・・・・・環境問題は個人の倫理観で解決できるようなものではなく、社会、経済、文化、政治の在り方を問う根源的な問いかけなのだから。」110P

第6章 2007年 アムステルダム

水の正義とエネルギーの民主化

「つまりエネルギーの民主化の中心的価値は、気候変動や環境、大気汚染を食い止めるために脱炭素化社会に移行するだけを目指すのではなく、現存する不平等や格差、人種差別といった社会問題を改善する新しい社会経済システムを構築することにある。気候変動やエネルギー問題を技術革新で克服することができるという論調が産業界を中心に根強いが、エネルギーの民主化はそれに真っ向から対峙する。どうしてこんな長々とこのことについて書いたのかというと、TNIの小さなプロジェクトの話ではなく、このような論議が世界各地で起こり始めていたからだ。そして国や地域によって多様性はもちろんあるが、共通の原則的な価値や方向性として **Energy Democracy** という言葉が使われ始めたのだ。」

128P

「気候正義 (Climate Justice) の精神を強化するエネルギーの民主化 (Energy Democracy)

は、地域の運動の中で議論され成長し、実践されていった。のちに、2019年あたりからグリーンディール（公的資金の大規模な出動で気候変動を回避する政策）がアメリカ、欧州などで大きくなることになる。気候正義運動発のグリーンディール提案が、社会な格差、差別、所有関係を問うているのは、その前から積み上げられた草の根の議論を反映しているからだ。私が20代に出会った環境的正義（公正）がようやく自分の仕事の中で形になり始めた。」128P

第7章 1994年 東京

それは夫婦別姓から始まった

「『戸籍』という世界でも特殊な制度」133P

「環境的レイシズムとは、有毒廃棄物施設や軍事基地公害、化石燃料発掘や精製工場などの地殻に貧困層のアフリカ系アメリカ人（黒人）や、アメリカ先住民など人種のマイノリティ・社会的弱者が多い傾向が強く、土壌や大気汚染による喘息、アレルギーなどの呼吸器疾患、先天性異常（ママ）、がんなどの健康被害社会的弱者に集中しやすいということ。そしてそれは偶然ではないという考え方だ。」141P

（インド系アメリカ人（男性）のトレーナーのアミットの言）「自分が強者の立場にいる場合、例えば白人男性だね。積極的に差別したり差別的な考えを持っていなかったとしても、現状を変えようと意識的に変えようと意識的に行動しない限り、その差別を継続させる力となり、やはり差別主義者となってしまう」144P

「私は政治家に一番大切な資質は、自分と違う立場の人たちをどこまで想像できるか、自分の知らない不都合を当事者から学び続ける謙虚さだと思っている。他人への想像力がその仕事の本質だとすれば、政治家の仕事は女性に向いている仕事と思う。……」145P

「2020年年頭の演説で彼女（2019年に北欧のフィンランドで首相になった34歳の女性サンナ・マリンさん）は言った。「社会の強さとは、社会で力を持つ富裕層の富で測られるものではない。社会の中で最も周辺化された弱き人々が上手に生きていけるかで測られるべき」で、「私たちが問わなくてはならないことは、すべての人々が尊厳を持って生きる機会が社会にあるかどうかだ」。彼女の想像力が政治的リーダーシップに現れている。そしてフィンランドの強さは「人々と人々が持つ知識」であり「国の成功において教育の果たす役割は要である」と締めくくった。私はこれが政治だと思う。」147P

第8章 2019年 ブリュッセル

結婚と家族と言語の事情

「中村（作家の中村うさぎ）さんはインタビューで「恋愛」と「結婚」はまったくの別物だと爽快に語る。中村さんは「夫婦とは互いを所有し合う関係ではない。夫婦を「人生のパートナー」と定義するなら、そこにあるべきは「所有」ではなく、『自由意思による共有』だという。」162P

第10章 2020年 東京

私たちはケアし、ケアされている

ケア・ワークの行き詰まり 183-7P

「ヨーロッパの大部分は程度の差はあれ約3か月にわたる都市封鎖（ロックダウン）を経験した。外出は食料品の買い出しだけに限られ、学校も保育園もお店も封鎖された。その

中で危機と隣合わせで命をすり減らして働く医療従事者の姿、高齢者のケア施設で感染に極度に注意して働くケアワーカーの姿が明らかになった。子どもは自宅学習になり、先生や保育士さんたちの激務の一部を家族は経験した。生活で当たり前に必要なもの、食べ物、水、電力のありがたさを痛感した。街の衛生は、ゴミを回収したり清掃に当たる労働者によって守られた。社会に絶対的に必要な仕事に従事する人たち、エッセンシャルワーカーの存在が可視化された。」 187P

「政治のフェミニナイズーションは政治の性質や過程そのもののあり方を問う。競争でなく共有を、妥協ではなく共同を、かけひきではなく協力を、政治のやり方や価値にしていこうというフェミニストからの提案である。これを女性的な価値と言うかどうかは別として、競争とかかけひきの政治が女性だけでなく、少数者や強くないものを排除しているのは明らかだ。私たちが知っている政治は野心の強い男性とそれ以上に強い女性しかかわれない。政治とは生活そのもので、生活者や生きにくい人の視線や声に耳を傾けるもの、そしてそういう人たちが主体的にかかわれるものでなくてはならない。政治のフェミニナイズーションは、ミュニシパリストの精神や運動と親和性がとても高い。」 191P

「通常の経済（学）は公式に交換された金銭のやり取りを中心に見ている。その指標は国内総生産（GDP）だ。フェミニスト・エコノミックスは「それは氷山のトップだけで、その下、氷山の中腹と裾野には必ずしもお金のやり取りがないケアが広く広がっている」という認識から始まる。育児、家事、介護、病人のお世話の多くは家庭の中で行われており、伝統的な役割分業の中でその多くを担うのは女性である。こういった大切な仕事の多くは無償であり、GDPに反映されない。」 198P

「ティティ（マルクス主義フェミニストで『99%のためのフェミニズム宣言』（人文書院）の著者の一人）はこのような分野を<ライフメイキングシステム>（命を育む仕組み）と呼ぶ。「資本主義は労働力を得るためにやむを得ずこのライフメイキングシステムに依存しながら、常にこれを攻撃してくるのです。そして生かさず殺さずのところまで圧縮する。賃金を減らし民営化を推し進めるような方法で」。／彼女はさらに続ける。「最大限の利益を追求する<プロフィットメイキングシステム>と<デスメイキングシステム>（軍事や武器といった人を殺す仕組み）が、命を育む仕組みを利用しつつもその優位に立っているのです。命を育む仕組みを社会、政治、経済の中心にしなくてはいけない」と締めくくった。」

199-200P

終章 2020年 ブリュッセル

同時多発的な市民運動の時代に

「「ミュニシパリスト運動」は10章でも登場した、地域の主権を大切にするスペインなどから広がった新しい政治運動だ。スペインのミュニシパリズムは2011年、政府とEUの厳しい緊縮財政に怒り、広場に集まった若者たち、「怒れる人々（Indignados）」運動に端を発している。マドリードやバルセロナで100万人以上が広場を埋め尽くしただけでなく、スペイン全土60都市で大規模な抗議に発展した。」 207P

この後世界的な動きの記述。

「ポデモス」の誕生 207P、スペインの「怒れる人々」運動——「15・M」運動 209P、オキュパイウォールストリート 210P、フランス2016年「ラ・ニュイ・デゥブ（La Nuit

Debout) 210p、世界的な Me Too 運動 211P、チリの運動 211P、スウェーデンのグレッタ・トゥーンベリ「気候のための学校ストライキ」212P、2020年「未来のための金曜日」の再開 212P、韓国のろうそく行動 212P、香港 213P、フランス2018年「黄色いベスト」運動 2019年ストライキ、アメリカの2020年ブラック・ライヴズ・マター (BLM) 運動 214P、2019年からの日本のフラワーデモ 215P

「バルセロナの市民と、浜松や京都の市民がつながっている。京都の女性たちはミュニシパリズムという英語をすっかりこなくて、議論を重ねていた。旧友は「みんなの自治」かなと頭をひねる。なかなかいい。ミュニシパリズムという言葉を使う必要はない。言葉やコンセプトが大切なのは、各地域の運動や人々をつなげ、勇気づけ、学びのネットワークを作る動力になるからだ。」208-9P・・・「世界につながるみんなの自治」

「ミュニシパリズムの大切な特徴の一つは、地域の主権を大切にすると同じくらい、国際主義を大切にしていること。自分たちの地域や国だけが良ければよいのではなく、搾取的な人間と自然、南と北、ジェンダーや人種の間を根元的に問うエコフェミニズムの思想が重視されている。また強権的な国家や超国家 (EU) がじりじりと押しつけてくる、新自由主義的で排他的な政策を恐れず、国家を飛び越えて地域と地域がつながることで国家を包囲する強さを養おうという気概も大切な特徴だ。ローカルとグローバルは国家をこえて一気につながることができる。」209P

エピローグ 2022年7月2日 東京

(バルセロナ・コモンズの最初のバルセロナ女性市長アダ・コラルの岸本杉並区長に寄せたメッセージ)「私たちは選挙を超えて、都市の公共財<コモンズ>と民主主義を地方政治に取り戻そうとしているのです。利権を恐れず、国政やEUからの政策圧力を恐れず、移民や難民を助けることで国から制裁されることを恐れない、地方経済と市民を守ることを恐れない自治体と市民のネットワーク「恐れぬ自治体 fearless cities)」です。私たちは、皆に必要な公共サービスは民営化や市場化するのではなく、民主化するべきだという信念を共有化しています。私はSATOKOが国際的な豊かな経験から、杉並で実行力を発揮すると信じています。」222P

たわしの読書メモ・・・ブログ 623

・岸本聡子『地域主権という希望——欧州から杉並へ、恐れぬ自治体の挑戦』大月書店 2023

岸本さんの本3冊目。これはウェブマガジン「マガジン9」に岸本さんが、ヨーロッパの新自由主義的グローバリゼーションの動きとそれに対抗するミュニシパリズム (国際連帯の地方自治) の運動に関して投稿していた文 (第1章から第4章) を改定しつつ、序章と「はじめに」「おわりに」を加えて本にしたもの。杉並区長になった後に出た本で、序章は、これからの区政への展望というか決意表明のような文です。

グローバリゼーションは、グローバリゼーションが世界に行き渡ったときに、行き詰まりを見せ、新自由主義と更にファシズム的な動きになるか、「もうひとつの世界」になるのかですが、それがこれまでの社会主義の総括のようなことが出ないと、「もうひとつの世界」というあいまいな表現になるし、社会民主主義という展望のない運動になってしまいます。

ミュニシパリズムというのは、「もうひとつの世界」のひとつのパターンで、地域からの国際主義的な民主主義の徹底の中で、新しい社会を作って行こうという動きで、その中身を詰めていく必要があるのではと思います。わたしは反差別コミュニズムというところで開いていけるのではと思っています。

さて、目次を書き出します。

目次

はじめに

序章 杉並区は「恐れぬ自治体」をめざす

- 1 なぜ区長選挙に出馬したのか
- 2 “対話”を基調とした手づくりの選挙運動
- 3 ミュニシパリズムを指針に、新しい杉並区へ

第1章 ミュニシパリズムとは何か

- 1 世界各地で急成長するミュニシパリズム
- 2 ミュニシパリズムとEU
- 3 ベルリン住宅革命前夜——共有財としての住居
- 4 中高生たちが起こした反気候変動の地殻変動
- 5 極右ナショナリズムと市民運動のはざままで——スペイン地方革新政治のゆくえ
- 6 「恐れぬ自治体」の国際ネットワーク——再公営化から経済の民主化へ

第2章 新型コロナパンデミックと「公共」の役割

- 1 コロナ騒動のなか、あえて難民危機と国家について考える
- 2 コロナ危機下で人々の暮らしをどう守るのか
- 3 パンデミック後の社会像——経済と環境を同時に回復させられるか

第3章 気候危機に自治体として立ち向かう

- 1 自治体からの異議申し立て——地域主権のグリーン・リカバリーへ
- 2 住民の権利と脱炭素社会へ、行動する自治体
- 3 闇か、希望か——分岐点に立つ欧州グリーンディール
- 4 「命の経済」の回復
- 5 偽りの「ネットゼロ」vs 地域主権の「ジャスト・トランジション」

第4章 「もうひとつの世界」はもう始まっている

- 1 フランス地方選挙で起きた「躍進」——市民型選挙の戦い方を学ぶ
- 2 保守政治を打ち破り、分断を超えるための草の根の拠点
- 3 「住む権利」を実現する住宅の公営化——ベルリン住宅運動の挑戦
- 4 農と食、流通のミュニシパリズム的な革命——アルゼンチンにみる源流

おわりに

初出一覧

序章 杉並区は「恐れぬ自治体」をめざす

- 2 “対話”を基調とした手づくりの選挙運動

「選挙に出たい人」ではなく「出したい人」 18P

3 ミュニシパリズムを指針に、新しい杉並区へ

「でも、ここでもやはり、大切にしたいのは対話とコンセンサス（合意形成）です。前の区政を全否定するのではなく、これからはもっと開かれた行政と住民の関係をつくっていくというスタンスで臨んでいきたいと思っています。」 32P

「でも私は、ミュニシパリズムとは、個別具体的な政策ではなく信念であり態度なのだと思います。住民が互いを信頼し、対話と協働を通じて地域の問題を解決していくという、強い確信と倫理観こそが市民政党や首長を生み、「恐れぬ自治体」をつくるのです。杉並の現状はまだまだそれに遠いけれども、そのための土壌をいまつくっているのだという実感はあります。」「そう考えると、最大の課題は区役所や議会との関係以上に、住民との関係をどうつくっていくかということだと思います。自治の主役は住民であり、行政はそれを支える立場です。そのためには、まず議論の前提となる情報公開の徹底が欠かせませんが、住民の声が区政に反映されるように、積極的に声を聴く回路が必要です。」 33P

第2章 新型コロナパンデミックと「公共」の役割

1 コロナ騒動のなか、あえて難民危機と国家について考える

「2019年末にアムステルダムで行った国際会議「公共の力と未来」のパネルディスカッションでは、70年代からのピノチエト独裁のもとで新自由主義の実験場となり、その結果もたらされた格差と生活苦に対する抵抗運動が起きているチリから、若き研究者であり活動家のアレキサンダー・パネズ・ピントが登壇。「国家とともに（with）、国家に対抗して（against）、国家を超える（beyond）戦略を見つけなくてはいけない、と語っていた。」 107P

3 パンデミック後の社会像——経済と環境を同時に回復させられるか

「大まかに説明すると、気候危機の回避と低（脱）炭素社会への移行のための大規模な公共投資と財政出動を行うのが「グリーン・ニューディール」（GND）である。1930年代にフランクリン・ルーズベルト米大統領が世界恐慌を克服するために行った「ニューディール」政策に由来している。このGNDとコロナ危機からの経済回復のための救済や投資をなるべく整合させて、回復後の経済がよりグリーン（環境面で持続可能なもの）になるように誘導しよう、というのが「グリーン・リカバリー」である。」 121P

第3章 気候危機に自治体として立ち向かう

3 闇か、希望か——分岐点に立つ欧州グリーンディール

「テクノフィックス（技術でなんでも解決できる）」 154P・・・*批判的内容。自然の征服・克服という幻想。*

「（註として）気候科学者たちは、2050年までに平均気温上昇を産業革命以前から2度以下に抑えるためには、現在の埋蔵量の少なくとも3分の1の石油、半分のガス、80%の石炭を地下に留めなくてはならないと警告している。」 154P

（「インドの開発経済学者ジャヤティ・ゴージュ」の言葉）「世界規模で、グリーンだけでなくレッド、ブルー、パープルのニューディールが必要です。グリーンは環境と生態系の崩壊を止め、生産と消費を変更し、温室効果ガスの排出を劇的に減らすこと。レッドは極端なまでになった富の格差を是正すること。ブルーは汚染されてしまった海や淡水を回復

すること。パープルは、労働者階級の女性を中心とするエッセンシャル・ケアワークを経済価値システムの中心にすることです」165P

4 「命の経済」の回復

「前項の最後に「フェミニスト・グリーン・ニューディール」が各地で芽生えていると書き、インドの開発経済学者ジャヤティ・ゴーシュの言葉を引いた。／医療、病院、教育、食料（流通）、保育、介護、福祉、自治体サービス、清掃など、社会に必要な仕事のおよそ3分の2を女性が担っている。しかし、その価値は過小評価され、賃金は抑えられているか、もしくは無償である。『99%のためのフェミニズム宣言』（人文書院）の著者の一人ティティ・バタチャーリヤは、このような分野を「ライフメイキングシステム（命を育む仕組み）」と呼ぶ。その対極は、軍事、武器、化石燃料、車、原発などの「デス（死）メイキングシステム」だ。／資本主義は労働力を得るために、やむを得ずライフメイキングシステムに依存しながら、常にこれを攻撃してくる。賃金を減らし、民営化を推し進める。彼女は、命を育む仕組みを社会、政治、経済の中心にしなくてはならないという。」166P

5 偽りの「ネットゼロ」vs 地域主権の「ジャスト・トランジション」

「ジャスト・トランジションは、温室効果ガスの実質的な削減を、社会正義をともなった公正なやり方で行うことにこだわる。社会の中で周辺化されやすい低所得者世帯、女性、労働者、移民や難民を取り残さず、弱い者に移行の負担を押しつけない、という考え方もある。」182P——「①ドイツ・ヴォルフハーゲン——市民協同組合が電力会社を共同所有」183-5P「②スペイン・カディス——半民半官電力会社でもできた参加型のエネルギー政策」185-7P「③イギリス・プリマス——地元所有の再エネインフラが公正な移行を可能に」187-190P

第4章 「もうひとつの世界」はもう始まっている

3 「住む権利」を実現する住宅の公営化——ベルリン住宅運動の挑戦

「この「ドイチェ・ヴォーネンキャンペーン（「大手民間不動産企業」のアパート購入への反対運動）」が今回の住民投票の前哨戦としてあり、その後キャンペーンは「ドイチェ・ヴォーネンを社会化せよ（DWE）」という運動に発展する。」215P

4 農と食、流通のミュニシパリズム的な革命——アルゼンチンにみる源流

「つまり、「農・食・流通」を公共政策として、地方自治の主要な戦略に位置づけられるかという挑戦が起きているのだ。だから私は、こうした運動を「アグレリアン・ミュニシパリズム（農のミュニシパリズム）」と、あえて政治的な色でとらえたい。都市を囲む近郊農地は、オルタナティブ経済と都市計画を発展させるうえで、戦略的な重要性を持っているという考え方だ。」225P

「ロサリオでの経験をもとに、アルゼンチンという国家レベルで小規模な生活者の協同組合のネットワーク化を図り、社会的インフラとしての流通システムを公共政策でつくろうとする実践は「ミュニシパリアル・ロジスティックス」と名づけられ、若き研究者がレポートも書いている。」231P

インターネットへの投稿から

2023.6.23 LGBTQ+ヘイト投稿批判

(ヘイト投稿)

16日に可決成立したばかりのLGBT理解増進法。なんと明日から施行される。その前に自民党の一部議員が「全ての女性の安心・安全と女子スポーツの公平性を守る議員連盟」を立ち上げ。女性が安心して公衆トイレや女湯に入れる社会を守ってください。

(わたしの投稿)

あの法律は、LGBTQ+に対するヘイト法です。まるで、LGBTQのひとたちがチカン行為をおこなう犯罪者集団かのような予断と偏見を煽っています。チカン行為を行う多数派はヘテロ指向の男たちです。

「人権後進国」日本はマイノリティLGBTQ+の「権利」を守る法律を作るように世界から迫られたのに、マジョリティの「権利」を守る法律を作ってしまったという悲喜劇です。

自民党の一部議員の「全ての女性の安心・安全と女子スポーツの公平性を守る議員連盟」はヘイト集団として認定されることです。

HP更新通知・掲載予定・ブログのこと

- ◆「反障害通信133号」アップ(23/8/3)
- ◆メインの「反障害——反差別研究会」のホームページに不備・加筆することがあり、昨年かなり大幅な更新をしました。「今後の課題」など関心をもってもらえる方は、読んでもらえると幸いです。<http://www.taica.info/kaikadai2.pdf>
- ◆「反差別資料室A」「反差別資料室C」で見れなかったところをチェックして一部修正して再アップしました。今のところ、全部見れるようになっています。
- ◆「反差別資料室C」の「文献室」も、新しい本の購入や読書に合わせて、3月の末に二年ぶりにリアップしました。

(編集後記)

- ◆前号で予告したように、原稿が溜まり、状況とのズレが生じてきているので、間に挟んでの発刊です。二ヶ月位の予定です。もう二ヶ月分ほとんど原稿が出来上がっています。
- ◆巻頭言は、「状況への提言」です。今国会でとんでもない法案が次々と通っていきました。

保守本流政権として少しは落ち着いた政策を続けるのかと思っていたのですが、とんでもない政権です。野党もばらばらになっていき、与党補完勢力が浮かび上がってきていて、とんでもない右派的な様相を示してきています。若いひとたちが、国会ち議事堂前に集まって抗議行動をしている報道があったのですが、体調を壊して動けず、ひたすら情報収集と分析の作業をしていました。その学習「成果」が、この巻頭言です。

◆読書メモは、斎藤幸平さんの二冊目。わたしが斎藤幸平さんに注目しているのは、マルクス評価で、マルクスは差別の問題を押さええていないという評価があるのですが、晩期マルクスを押さええていくと、マルクスはそのことを超えようということがあったと言っているのです。そのあたりは、ネグリの『マルクスを超えるマルクス』ということにも示されています。このことを斎藤幸平さんは、環境問題でのマルクスの物質代謝という概念からも押さえようとしています。斎藤さんの本はもう一冊買っています。これの読書メモは、4回くらい後の号に書きます。

それ以外の読書メモは、岸本聡子さんの本、昨年の杉並区長選で当選して、今年の区議選でも支援で動き、自民党議員を落とし、女性議員が過半数という情況を生み出しました。昔七十年代に、革新都政や府政ということがあり、国の締め付けの中で崩壊していった歴史があるのですが、一方で崩壊しないで、それなりに成果を生み出している、「革新的」地方自治もあるのですが、そこから国の政治に攻め上がるという構図は生み出せていません。岸本さんは、そういう過去の地方自治のひとたちと違うのは、NGOの運動家出身で、しかも国際連帯という指向があり、徹底的対話型の運動を、市民参加型の運動として目指していること。どうなっていくか、エールを送りながら見ていきたいと思っています。

◆インターネットへの投稿からは、巻頭言で取り上げていたLGBTQ+の法案審議の中で、ツイッターにヘイト的な投稿をツイートしていたのにコメントしたものです。投稿したひとは反ワクチンのツイートをしていた女医さん、情報収集的にフォローしていたのですが、反ワクチンのひとたちの中には陰謀論的に右派のひとがいるとの情報はあったのですが、百田「アベお友達」のとんでもないヘイト画像を貼りつけていたので、それは余りにもひどくコメントさえしがたいのでスルーしたのですが、何かひとこと応答しておかなくてはと、この投稿にコメントしました。LGBTQ+に関しては、インターネットニュース情報番組で紹介していた小説をひとつ読みました。4回位後の読書メモに載せます。

◆前項に書きましたが、最近、テレビのニュースがつまらなくなっていて、インターネットのニュース・情報番組をみています。デモクラシータイムズとか、ARC（アーク）TIMES。マスコミは所詮資本で、経営陣やスポンサーからの圧力がかかるのですが、基本寄付で成り立っているインターネット番組は、まだ希望があるのでしょうかー

◆母の介護の反省記で、「ウンコ介助ができれば何も怖いことはない」ということを書きました。その延長線上で、将来おしめが必要になったら、おしめを着けて集会に参加しようと思って、おしめも買っていたのですが、おしめどころの状態でないことが起きてきました。さて、どうしようかと思っています。

反障害－反差別研究会

■会の方針

「障害学において、「障害とは何か」という突き詰めがなされないまま、議論の煮詰めもなされないままでした。そこから起きる混乱が、「障害者運動」の方向性を見出ししていく作業を妨げていました。イギリス障害学が障害の医学モデルから「社会モデル」への転換をなそうとしました。しかし、もう一段掘り下げた作業をなしえぬまま、医学モデルへの舞い戻りという事態が起きているようです。また、各国で差別禁止法とか「解消法」が作られています。そこでのモデルは結局医学モデルでしかない状態です。この「会」でやろうとしている議論・研究は、障害問題を解決していくための「障害者運動」のための理論形成の作業です。「会」としては「社会モデル」から更に、関係モデルへの転換を提起しています。実は、日本の「障害者」の間では、既にこの議論を先取りするような議論もなされていました。そのことが整理されないままになっています。改めてそれらのこともとらえ返しなが、議論をすすめて行きたいとも思っています。また、障害と差別はかなり重なる概念です。他の反差別運動の中での議論や認識論的議論も織り込みながら、議論を進め理論形成していきます。そして、「差別はなくなる」とか「社会の基本構造は変わらない」という意識が、今のこの社会を覆っていきます。そういう中で、今の社会の枠組みに限定した議論になっていき、そのことが論の深化を妨げる事態も生じています。だから、過去の社会を変えようという運動の総括も必要になっています。そのことにも、差別ということをキー概念としながら議論・深化していきたいと考えています。(文責 三村)

■連絡・アクセス先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp (三村洋明)

反障害－反差別研究会 HP アドレス <http://www.taica.info/>

「反障害通信」一覧 <http://www.taica.info/kh.html>

反差別資料室 C <https://hiro3ads6.wixsite.com/adsshr-3>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

反差別資料室 A <https://hiro3ads6.wixsite.com/adshr1>